
【研究論文】

海外貿易の影響と江戸時代・明治初期の織物業の 発展に対する再考

— 最近の研究史をふまえての検討 —

Reconsideration on Foreign Trade Influence and Progress of the Japanese Textile Industry in the Edo and the Early Meiji Period

— Consideration of Recent Studis —

吉 田 一 郎
Ichiro YOSHIDA

(1) 幕末の開港

幕末の開港により大量の輸入綿製品が流入した。かつては、綿業を中心とする我が国在来産業を大いに苦しめたとするマイナスのイメージで捉えられてきた。しかし、近年田村均氏¹などによってむしろ大量に入ってくる舶来製品は、当時の人々がそれらに魅力を感じていたため大量に我が国に流入したのだとプラスのイメージで捉えられている。

幕末の開港は、欧米と我が国との開港である。1853（嘉永6）年のペリーが来航し、翌安政元年、日米和親条約が締結された。通商の開始は、1858（安政5）年の安政の5ヶ国条約によってであり、アメリカ、オランダ、ロシア、イギリス、フランスと通商を開始することになった。この安政の5ヶ国条約はアメリカ総領事ハリスとの間で幕府が結んだ日米修好通商条約を基に他の4ヶ国とも同様の条約を締結したものである。これは、イギリスがほぼ同時期に中国との間で締結した天津条約（1858年）と比べると外国人の内地旅行権を認めなかったなど、若干有利な点はあるものの列強によって強制された、不平等条約であった。アメリカは神奈川（実際は、横浜が開港されるが）、長崎、函館の開港をアメリカの独立記念日に合わせて1859年7月4日としたが、3番目に締結したロシアによって7月1日に改められ、また、工業国であったイギリスによって綿製品や羊毛製品が従価5%に下げられたなどの変更があった（各国は、最恵国待遇を得ていたので自動的に同様な権利を得た）などの例外を除いてアメリカと結んだ日米修好通商条約に近い条約が他の国とも結ばれた。1859年7月1日（我が国の暦では、安政6年6月2日）に日本は欧米列強に対して開港したのである。なお、兵庫は、神戸に変更され、大坂の開市（開港と改められる）とともに1868年1月1日（慶応3年12月7日）に開港した。新潟の開港と江戸の開市は戊辰戦争の混乱を経験した後、1869年1月1日（明治元年11月19日）に実施された。幕府は、開港地を東海道と直結する神奈川港やあるいは、古くから栄えた兵庫港ではなく、それらの近郊にある横浜、神戸に開港地を変更してまで、列強との軋轢

を緩和しようとしたのであり、つまり、消極的に通商を開始したのである。横浜、神戸ともに当時は、小さな漁村でしかなかった。しかし、今日両者は、我が国の主要都市であるとともに国際都市でもある。開港後、即座に横浜も神戸も近代日本を支える重要都市に成長していった。

明治政府は、外資の導入を日清戦争後までは極端に嫌ったことが知られている。一応の工業化が達成した後の明治後期に入って清国から多額の賠償を得て、欧米列強と同様に金本位制を実施した後まで続いた。

しかし、日露戦争の戦費の調達をおこなうため、英米を中心とした諸国から多額の外債を募集したことは知られている。また、この時期は、第二次世界大戦直前の高橋是清財政、以前においては例外的に均衡財政を採らなかった時期でもあった。また、これ以前は二回しか明治前期の明治政府が外債を募集しなかった。最初は、1870（明治3）年に9分付利付公債1,000,000ポンドの募集をおこなった。この用途は、新橋、横浜間の鉄道を建設するためであった。開港から10年を経過して横浜が貿易港として大変重要であったためである。明治政府は、成立したてで対外的には信用がなかったためか、外債は、高利であった。しかし、高利の利子にもかかわらず、横浜と東京を結ぶ、鉄道を開通させることは、明治政府にとっては重要なことであった。なお、もう一つの例外は1873（明治6）年に募集した7分利付公債、2,400,000ポンドである。明治3年より額が増えているが、利率が2%下がり、7%となっている。明治政府の対外的な信用が上昇したためであると思われる。これは、秩禄処分¹の費用にあてるものであった。これによって明治政府は、武士階級への俸禄の支給を打ち切ることになるが、これもまた明治政府には必要な費用であった。

開港によって輸出品で上位にあったのは、生糸と茶であり、輸入品で上位にあったのは、木綿と砂糖である。川勝平太氏は、これらは偶然ではなくどちらもユーラシア大陸が原産地であったものが、日本、ヨーロッパ両者に伝播していたため、共通の物産であったので開港してみたら貿易の主要品目²になったとしている。氏は需要構造は簡単に出来上がるのではなく時間をかけてその国の国民に浸透していくことによって成立すると主張している。輸出入品の主要な製品になるにはそれなりの必然性が存在するのであるとの見解を出している。19世紀の後半に於いては我が国と欧米との文化の相違は大きかった。つまり、欧米の人々はもともとアジアの物産であった製品を中心として、開港当時の日本で取引していたのである。

（2）近世初期の貿易

また、川勝氏は江戸時代を国内産業が輸入代替化に成功した時期³として捉えている。江戸時代初期は、大量の貴金属を輸出した。そしてそれと引き換えに白糸といわれる中国産の生糸を得ていたのである。これらは、特に長崎では唐船といわれる中国船との交易で得ていた。また、出島を拠点としてオランダ人も我が国と貿易していたが、オランダ人もまたアジアの物産を日本へ運んでいた。幕府も寛永年間にオランダ人に貿易を許すにあたってオランダ人が生糸を持って来れるかが重要なポイントとなった。永積洋子氏⁴によって「東の間の幸運」と呼ばれるようにオランダ人は、1630年代の中頃から後半にかけての一時期（1634～40年）のみ中国の動乱に乗じて東アジア領域で

輸入白糸の国別シェア 単位（斤）

年次	オランダ	ポルトガル	中国
1637	99,292	37,296	10,000
1638	115,747	10,632	不明
1639	111,387	追放	21,000
1640	82,461	—	33,130

永積洋子『近世初期の外交』、創文社、1990年、196頁より作成

覇権を得ていたことが、幕府が幕末までの政策を決定した時期と重なっていたためヨーロッパ勢力では唯一我が国との貿易を許されたのである⁵。幕府はポルトガルを追放するにあたって慎重に吟味した。つまり、オランダ人がポルトガルに代わって生糸を輸入できるかを調査した上で1639年にポルトガルを追放したのである。その時期オランダは、台湾を拠点として中国からの中継貿易をおこない、日本に生糸・絹織物をポルトガル並みに供給することができたのである⁶。

しかし、1641年には鄭芝龍（1604～1661年）のため台湾の貿易量を激減させることになる。永積氏の推定によれば7分の1くらいに激減する⁷が、さらに翌42年にはそれより半減する⁸。1641年以降、オランダがおこなっていた貿易は鄭芝龍に完全に掌握されてしまった。オランダは1661年、芝龍の子、鄭成功（1624～1662年）にオランダの台湾の拠点であるオランダ台湾商館があるゼーランドディア城を占領されるまで台湾を維持していたものの東アジアの貿易拠点をトンキンに移さなければならなかった⁷。1635（寛永11）年に海外渡航が禁止されたため廃止された朱印船貿易をオランダ人は肩代わりした格好になったのである。しかし、永積氏は、幕府がもう2、3年オランダに貿易を認める決定を遅らせていたならば、オランダには幕府より交易が許可されなかった可能性も指摘している。まさに、「東の間の幸運」であったということが妥当である。近世初頭の幕府がオランダに期待したのは、ヨーロッパの文物を運んでくることでは決してなくオランダの巨船で東アジアの物産の仲介貿易をおこなうことにあった。

（3）鎖国とは

いわゆる「鎖国」体制とは、朱印船貿易を廃止することで日本人の海外貿易が許可されなくなるにより成立するのであるが、この要因に永積氏は以下の2点を挙げている。①17世紀初頭の慶長年間（1596～1615年）には、75人に朱印状が与えられていたが、幕府が新規に朱印状を与えるものを制限したため寛永年間（1624～1644年）には、わずか10人に過ぎなくなった。②その上、ポルトガル、オランダ、中国船より中国の物産の輸入が激増したので、日本から朱印船を仕立てて商品を買に行かなくても、国内で中国からの商品を買うことができるようになった⁹。

しかし、幕府は安易に朱印船貿易を廃止したわけではない。1980年に、紀州角倉家の文書が発見されたそれによると鎖国体制が完成してから20年近くたった1650年代になっても幕府は、朱印船貿易再開を願う関西の豪商らの願いに対して考慮の上で回答したいとの旨が記されている。当時その史料を鑑定した林屋辰三郎氏は、「まったく知られていなかったものだ。鎖国令で、海外への動

きもピタリと終止符を打ったというこれまでの通説は、崩れた。文章の表現からみても『鎖国の絶対性』に疑問さえ出てくる。江戸時代の歴史に、大きく新たな一ページが加えられることになる¹⁰』との評価をしている。

ドナルド・トビー氏は、英国船リターン号が追い払われたリターン号事件（1673（寛文13）年）に対して以下のように考えている。英国王チャールズ2世（1630-85年、在位1660～85年）がポルトガル王女と結婚していたので、幕府は英国をカトリックの協力者つまり敵国と見做したことが主な原因である。トビー氏は、「もしチャールズ2世がオランダ人女性と結婚していたならば、はたして幕府がどのような拳にでたか想像するのは難しい¹⁰」として、英国がカトリック国と関係がなかったならば、幕府は、英国との関係を持つ可能性があったことを示唆している。その根拠として、1647（延宝2）年に、幕府はシャム王の申し出に応じて、40年余り途絶えていた関係を再開した事実を取り上げている。

なお、かつての通説では、英国王チャールズ2世が我が国に対して通商を求めるため、派遣したリターン号を幕府が追い払ってしまった事実は、鎖国体制を正当化する史実として扱われてきた。しかし、寛永の鎖国令そのものが、ポルトガルを標的とするものであった。なお、幕府は、イギリスに対する情報を、オランダ風説書によって得ていた。イギリスは、リターン号事件がおきた1673年は、第三次英蘭戦争のさなかにあり、オランダとは対立していた。しかし、鄭氏は、オランダの敵であるイギリスとの関係は良好であった¹¹ことも付加しておこう。

「鎖国」という用語は、すぐれたオランダ通詞であった志筑忠雄（1760（宝暦10）年-1806（文化3）年）が1801年に始めて用いた造語である。これは、決して寛永期の幕府が使用した言葉ではない。この語は、17世紀末に日本を訪れたエンゲルベルト・ケンペル（Engelbert Kämpfer）（1651～1716年）の著書を志筑が翻訳するのに用いた言葉である。ケンペルは、1690（元禄3）年-92（元禄5）年にかけて日本を訪れたオランダ商館の医師であった。彼はドイツ人であったため彼の著書『日本誌』をドイツ語で著した。しかし、この本は、彼の死後彼の相続人である甥によってイギリス人（サー・ハンス・スローン Sir Hans Sloane）に草稿が売られたため、イギリスで出版された。そのため英語に訳されて出版された。これがオランダ語に訳された。これの付録の箇所を志筑が忠実に日本語に訳したのであるが、様々な言語に翻訳されるうちに原著になかったニュアンスが生まれてしまった¹²。志筑は、「今の日本人は全国を鎖して国民をして国中国外に限らず敢て異域の人と通商せざらしむる事、実に諸益なるに与れりや否やの論」と訳してこれを縮めて「鎖国」論¹³としたのである。また、志筑は、傑出した洋学者でもあり、『歴象新書』を翻訳し地動説・ニュートンの物理学を我が国に紹介したほどの優れた業績¹⁴を残しているほどである。この「鎖国」という用語は幕末になり、日本の祖法と考えられてしまうことになった。

また、「鎖国」という用語が幕府の記録に最初にあらわれるのは、1857（安政4）年に海防係大目付が、アメリカ使節タウンゼット・ハリスの江戸への再訪について老中にあてた上申書が最初ではないかとトビー氏は、推定¹⁵している。

氏によると、19世紀末に書かれた歴史書には、1630年代の外交政策について、外国との通商にあ

てられた港を選択的に閉鎖したという言い方をしている。鎖国は、単に幕末の政治論争を引用したり説明したりする文脈にのみ用いられている¹⁶。

しかし、大正期に入ると中村孝也によって、鎖国政策とは、幕藩体制の存続、江戸時代の文化と社会の形成に不可欠の前提条件であったと論じられるようになり、こうした理解が通説¹⁷となっていたのである。

70年代に、朝尾直弘氏によって近世初期の対外関係の展開が、幕藩制国家の発展の主要因として論じられた。氏は、明治以降の学界の伝統であったヨーロッパと出会ったことに対する反応として「鎖国」を理解する考えを批判している。16世紀の日本は孤立して存在したのではなく、ヨーロッパ人が現れる前に、日本にとっての世界であった東アジア世界に一定の秩序をもって組み込まれており、ヨーロッパはこの世界を媒介として日本に出会ったのである。巨大な大陸中国の存在が、中世における公貿易の秩序を明への朝貢貿易制度として成立させた。しかし、16世紀には、明は衰退の過程にあり、朝貢貿易は変容した。日明間の公貿易は存在せず、中国人海商を主流とする仲介貿易の形を取っていたのである。ポルトガル人は、この仲介貿易の地位を奪ったに過ぎない。したがって、後発のオランダ人も同様であった¹⁸。

しかし、最近に至るまで徳川初期の日本の対外関係は、多くの研究者によって取り上げられてきたのは、もっぱら日本と西洋諸国との関係に限定されてきた。そのため1639（寛永16）年のポルトガル船の来航禁止により、日本とヨーロッパとの関係はオランダの東インド会社のみとなったことが強調されてきた。

しかし、ロナルド・トビー氏、荒野泰典氏¹⁹らによって明らかになったように、日本と東アジアとの関係は継続していたのである。

幕府は、①長崎の中国商人から唐通詞を介して、長崎奉行より、②中国に朝貢する琉球を通して薩摩より、③朝鮮と交易していた対馬藩を通して、④オランダ商館よりオランダ通詞を介して、長崎奉行というように東アジアに対して詳しい情報を把握しようとしていた。④のオランダ風説書が一番、不正確²⁰とトビー氏は考えている。このように、幕府は、ポルトガル追放後の鎖国期にも高い情報収集能力を持ち積極的な外交²¹をおこなっていたのであり、国を鎖していたと考えるのは誤りであるといえる。

永積洋子氏の研究によって明らかになったように、幕府がアジアの国以外では、オランダにしか貿易を許さないという重大な選択をした時、台湾のオランダ貿易は絶頂に達していた。1638（寛永15）年に終結した島原の乱の直後にポルトガル人は追放されると思われていたが、幕府は慎重に調査・審議をおこなって決定を下している。オランダ人がポルトガル人並みに中国から生糸・絹織物の輸入が可能であるか、あるいは、ポルトガルが、オランダ船を攻撃するのではないかと幕府は懸念を抱いていた。この時期は、まさに「東の間」であったが、鄭芝龍とオランダの勢力が均衡していた。オランダは、幕府に対してポルトガルに代って日本に中国産の生糸・絹織物を輸入できる事を証明した。しかし、永積氏が強調するようにオランダによる生糸・絹織物の輸入は、1640年にピークをむかえ翌年すぐに激減している。この時期のオランダ人の動向は、鄭芝龍、成功父子によって

大きく規定されていたのである。この「東の間」の均衡こそが、氏によると、オランダ人が、中国人と共に日本貿易を独占できた鍵であった。

台湾事件が1628年におき、長崎代官であり朱印船貿易家でもあった末次平蔵（生年不詳～1630（寛永7）年）の朱印船の船長であった浜田弥平衛（生没年不詳）とオランダ人との間で紛争がおき、1628年から1633年まで平戸のオランダ商館は長崎代官の訴えを聞いた幕府によって閉鎖されたためオランダの日本に対する貿易は一時中断した。そのため、オランダが東アジアにおける対日貿易に成果をあげたのは、鄭氏政権に覇権を奪われる前の1634年から1640年までである。1637-38年の島原の乱の後、翌、39年にポルトガルを追放するという江戸時代の外交政策が決定する最も重要な時期と一致していたので、オランダはその後対日貿易を独占することになった²²。

幕府がオランダに求めたものは、中国から生糸や絹織物を輸入することであった。決してヨーロッパの物産を望んだのではないことを強調しておこう。

ロバート・イネス氏の推定によると、1700年の京都の人口の5分の1強の約67,600人もの人が西陣の機業に携わっていた²⁶。当時の西陣の機業地は、中国からの原料生糸を用いて生産をおこなっていた、我が国最大の機業地であった。ここは、中国からの生糸の輸入によって成り立っていたのである。

近世において将軍は外国に対して、自らを「日本国大君」と名乗り、日本の年号を用いた。これは明の秩序からの独立宣言と捉えることができる。当時、東アジアにおいては「国王」とは、中国皇帝から封じられるものであり、それを名乗ることは、中国の冊封体制に入る事を認めることであった。

トビー氏によると、もし幕府が明の冊封体制に入れば、中国沿岸との直接貿易の権利や、貿易特権を中国の王朝から認められた日本国王としてしかるべき地位にある日本人に配分することができる。このように経済的な利益を有力者に与えることによって、国内の権威や支持を得ることが可能となる。徳川幕府も足利幕府同様、明の冊封体制に入ることによって得られる経済的な利益を検討していた可能性もあった²⁷。

国際的行動で日本が用いた形式は、明代の東アジアで支配的であった中国中心の国際秩序の経験から学んだものであった²³。しかし、江戸時代の日本は「中国型世界秩序」には加わらず、それから独立して「日本型世界秩序」を構築した。将軍は、朝鮮国王に対する書簡では、互いに「殿下」と呼び合う「交隣外交」を展開した²⁴。しかし、満州族の清が漢民族の明王朝に代わって王朝を興すと、明朝の時代は、倭寇のために途絶えていた日中関係を修復を模索していた幕府は、方針を転換させ、清王朝とは、国交を持たなかった。それに伴って中国に代わって日本を中心にそえる日本型中華思想が朱子学者の間で現れる。また、徳川将軍家の正統性の構築は、5代将軍綱吉のころまでには、確立したと考えられる。

（4）新井白石の正徳新例

しかし、6代将軍家宣の時に、新井白石が登用され、1715（正徳5）年、正徳新例（海舶互新例）

が採られた。これは、長崎における貿易規制であるが、長崎奉行の反対などもあり、新井白石が意図したほど貿易量（貴金属の流出）を規制できなかった²⁵。1709（安永6）年白石は、次の3点に要約できる上申書を将軍、家宣に提出している。①幕初以来輸出された金・銀・銅は膨大な量に上り、このままでは、今後日本人民の生活は大変なことになる。②長崎運上金の徴収あるいは長崎地下への配分の廃止を考えてはどうか。③金・銀・銅の流出を防止する対策として、貿易船を減少させて、輸入を減少させてはどうか。という3点である²⁶。

翌年、幕府は、老中より長崎奉行に対して諮問書が出され、奉行はそれに答申している²⁷。

正徳新例は、このように白石を中心とする江戸幕府の政策担当者から度々長崎奉行宛に下問がおこなわれた末、正徳5年に老中が連署した奉書として長崎奉行宛に出された。白石は、輸入制限を強く求め、生糸のような奢侈品は輸入しなくてもよしとする意見を主張したが、これに対して実際に長崎貿易の責任者であった長崎奉行は、白石の改革に対しては、否定的であった。白石との関係が深く白石を助けて正徳新例を成立させたと言われる長崎奉行、大岡清相（1679（延宝7）年-1717（享保2）年）さえも、貿易制限に関しては現地の立場に立った答申を幕府におこなっている²⁸。そのため強行な貿易制限はおこなえなかった²⁹。

これによって唐船の年間総数は、30艘、商売銀高6,000貫目、輸出銅高300万斤までとされた。元禄期に認められていた銅代物替は廃止されたが、唐船の上限6,000貫目は、変更されていない。唐船数は、70艘から半数以下に減らされたが、これは、貿易制限というよりも抜荷の防止のためであった。しかし、貿易額は、ほぼ貞享期（1684-1688年）と同額であった³⁰。

オランダ商館に対しては、金で支払われた決算が銀に改められた。貞享の規定1684（貞享元）年の金高の上限50,000両が、銀高3,000貫目に改められた。銀高で約400貫目ほど減少させられただけであった。輸出銅高の上限は、150万斤とされた³¹。

正徳新例は、発端とされる安永6年から数えるとおよそ6年の歳月を費やしている。新井白石はこの改革をおこなうのに膨大な草案を作成したらしい³²。しかし、外国人に対して実際に幕府の命令を実行させるのは、長崎奉行達であった。こうしたことから白石の政策は現実主義的な政策を取る者達によって押し込められてしまった。正徳新例は従来考えていたほど貿易の抑制に効果があったわけではなかった。しかし、日本型華夷秩序を構成することには、威力を発揮した。

この新例によって、幕府の意向を受けた長崎の唐通詞会所が発行した「信牌」を長崎に来る中国商人は持つことを義務付けられた。これは、明朝が15、6世紀に中国貿易を欲した日本船に携行を要求した勘合符とよく似た「割符」であった。しかし、そこには、日本年号が用いられ、中国は正式な名称である「大清」とは称されず、俗称である「唐」と呼ばれている³³。

正徳新例は、この割符の使用と、中国人の日本の法規遵守を義務付け、中国商人に対して日本年号の使用を認めさせたのである。国内において正統性を確立した徳川中期の幕府は、外国に正当な政府であるとする承認を得る必要もなかったため、今度は積極的な姿勢を取るようになった。

一方、このような信牌の使用は明らかに中国政府にとって認めがたいものであった。しかし、中国政府は、宮廷内での大激論のすえ、これを例外的に認めてしまった。これは、当時の対日貿易が

大変な利益があるためであった。そのため日本の幕府によるこれまでの中国政府ならば認めないであろう信牌の使用を黙認してしまった³⁴。

こうした信牌に見られるように、日本は中国中心の華夷秩序から抜け出すことができた。しかも中国商人を日本国内においてはきわめて低い地位におくことにも成功している。また、近世における外交は、貿易と不可分に結びついている。日本から来る貴金属は、中国にとってきわめて大切なものであり、その利益を失うより、幕府と中国商人の間でのこととして黙認する方が得であると清朝政府は判断したのであろうとトビー氏は考えている。また、白石は、将軍に「日本国王」号を用いたことが知られているが、この「国王」号は、明らかに中国皇帝から授かる「国王」号を意識したのではなく、将軍の地位を朝鮮国王と同等にしようと意図したものである。これも積極的な外交のあらわれであるといえよう。

しかし、貿易構造は、18世紀初頭までのこうした状況とは、異なり19世紀半ばの幕末では全く違った状態が生じた。

(5) 西陣の発展と各地の機業地の成立

京都では、律令制度以来朝廷や貴族向けの高級絹織物が集中的に生産されており、技術的な蓄積があった。そのため西陣では比較的容易に明の技術を習得・模倣することができたようである。

しかし、原料糸の供給には、問題があった。国内における蚕糸業の発達はまだ不十分で、高級絹織物に適した原料生糸は中国産の白糸に頼らなければならなかった。白糸の安定供給が、当時の高級絹織物生産者にとって不可欠な要件であった。西陣は、ずばぬけており、輸入生糸の相当な量が西陣に供給されたと推定されている。そのため、元禄年間ではすでに160余町にわたる大機業地になり、1730（享保15）年の大火の直前には、実に総機数7,000余といわれる隆盛ぶりを示した³⁵。

都市工業に対抗して、農村工業が勃興したことは、よく知られている。特に丹後、加賀、近江、美濃、上野の日野、桐生、伊勢崎、武蔵の秩父、甲斐の郡内等が精巧な製品を織り出すようになった。享保の西陣の大火のころより各地への西陣技術の伝播がおこなわれた。

また、1788（天明8）年1月、西陣は、大火によってその中心部を焼失した。これもまた、職工や徒弟の地方移動につながった。良工は、各地に吸収されて容易に戻らなかった。

そしてこの時期に美濃の曾代では、精巧な羽二重、江州長浜では、絹縮、桐生では、男帯というような特産物を産出するようになった。そして、これらの機業地は、関東一帯や、奥羽各地を生糸の産地とした。生糸も輸入糸から国産の糸へと転換した³⁶のである。

先進機業地帯が後進機業地帯に対して時には、自己の利益を守るために規則や制限をもうけたりすることもあった。各機業地は、競合しながら発展していった³⁶。また、幕末から明治初年にかけての各機業地は、特に高級なものは、西陣が生産し、桐生や足利などの両毛地帯では、地域ごとに絹織物産地、綿織物産地、絹綿交織物産地と分業関係を深化させて発展していった³⁶。日本の絹織物業は、このように近世初頭に中国の技術が伝播した西陣において発達し、その後、西陣からの技術が桐生や丹後などの後進機業地に伝播しそれらの機業地が発達した³⁷。また、足利のように更に

桐生の後進機業地として桐生の技術などを習得して発達した機業地もあった。このように日本全国にある多数の機業地が勃興していった³⁸。

明治以降の日本資本主義を支えたのは、製糸業であるが、製糸業の成長を可能としたものは、明らかに江戸時代における農村工業を中心とした織物業の展開であるといえるが、これを可能としたのは、豊富な需要が存在していたことを抜きにはできないが、供給地の成長にも求めることができる。西陣は、中国からの膨大な白糸を輸入して発展したのである。日本は、それと引き換えに膨大な貴金属を外国に放出したのである。銀と生糸を中心にしたこのような貿易が可能であったのは、江戸幕府の外交がうまく機能をしたためであったと思われる。

我が国は、蚕糸業の輸入代替化に成功した19世紀には、18世紀初頭までの貿易構造が全く存在しなくなったのである。「鎖国」という概念が生み出されるのはまさにこの時代であった。

注：

- 1 田村均『ファッションの社会経済史』、日本経済評論社、2008年
- 2 川勝平太『経済史入門』、日本経済新聞社、2003年、166-170頁
- 3 川勝平太『日本文明と近代西洋』、日本放送出版協会、1991年を参考にした。本稿、理論的には川勝氏の学説に依拠している。
- 4 以下、永積洋子『近世初期の外交』、1990年を参考にした。
- 5 永積洋子「17世紀の東アジア貿易」、浜下武志、川勝平太編『アジア交易圏と日本工業化』、リプロポート、1991年、173-176頁
- 6 同前、173-176頁
- 7 永積、前掲、『近世初期の外交』、196頁、「第8表 輸入白糸の国別シェア」より
- 8 永積、前掲、『近世初期の外交』、183頁、「図版4 オランダの生糸・絹織物輸入総額にしめるトンキン産品のシェア」より
- 9 永積、前掲、「17世紀の東アジア貿易」、105-106頁
- 10 昭和55年11月23日『朝日新聞』の記事より
- 11 ロナルド・トビー／速水、永積、川勝訳『近世日本の国家形成と外交』、創文社、1990年、24頁
- 12 トビー、同前、21-30頁、小堀桂一郎、『鎖国の思想』、中央公論社、1974年、128-133頁
- 13 小堀、同前、44-45頁
- 14 山脇悌二郎『長崎のオランダ商館』、中央公論社、1980年、102頁
- 15 トビー、前掲、25頁
- 16 同前、25頁
- 17 同前、25-26頁
- 18 朝尾直弘『鎖国』、小学館、1975年、21頁
- 19 荒野泰典、『近世日本と東アジア』、東京大学出版会、1988年
- 20 トビー、前掲、118-126頁。しかし、近年、「オランダ風説書」については、松方冬子氏によって詳しい研究（松方冬子『オランダ風説書と近世日本』東京大学出版会、2007年）がおこなわれている。再検討する必要も感じられる。
- 21 永積、前掲、『近世初期の外交』、173-176頁
- 22 同前、152-181頁
- 23 ロナルド・トビー「域内史の中の近世日本の国史」、前掲、『アジア交易圏と日本の工業化』、238頁
- 24 トビー、前掲、『近世日本の国家形成と外交』、140頁
- 25 太田勝也『鎖国時代長崎貿易史の研究』、思文閣、1992年、460頁。以下、太田氏のこの本を参考にした。

- 26 白石は、「本朝宝貨通用事略」『五事略』下（今泉定介編集、改定『新井白石全集』第三巻、吉川半七発行、1906）において当時の日本からの金、銀の流出について述べている。
- 27 太田、前掲、480-522頁
- 28 外山幹夫『長崎奉行』、中央公論社、1988年、138-140頁
- 29 中村質『近世長崎貿易史の研究』、吉川弘文館、1988年、399頁
- 30 太田、前掲、603-604頁
- 31 太田、同前、605-606頁
- 32 しかし、白石が作成した草案は存在しない（太田、同前、547頁）
- 33 トビー、前掲、『近世日本の国家形成と外交』、177頁
- 34 同前、58頁
- 35 武野要子編『商業史概論』、有斐閣、1993年、125-131頁
- 36 矢木明夫「農村工業の発展とマニユファクチュア」、『岩波講座日本歴史13 近世5』、岩波書店、1964年、6頁
- 37 同前、6頁
- 38 同前、6-7頁